

薬剤師研修・認定電子システム（PECS）にかかる領収書に関する証明書

薬剤師研修・認定電子システム（PECS）を利用して決済を行った場合で、
支払完了時に発行される利用明細等の受領者名等として、次のような文言が
表示されているものは、当財団の発行する領収証であることを証明します。

「株式会社ペイジェント」

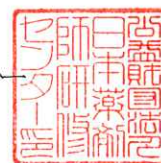
「ペイジェントシュウノウグチ」

「ヤクザイシケンシュウニンテイ（TOKYO）」

「薬剤師研修・認定電子シス」

令和3年5月10日

公益財団法人日本薬剤師研修センター



（必要に応じて、印刷してご使用ください。）